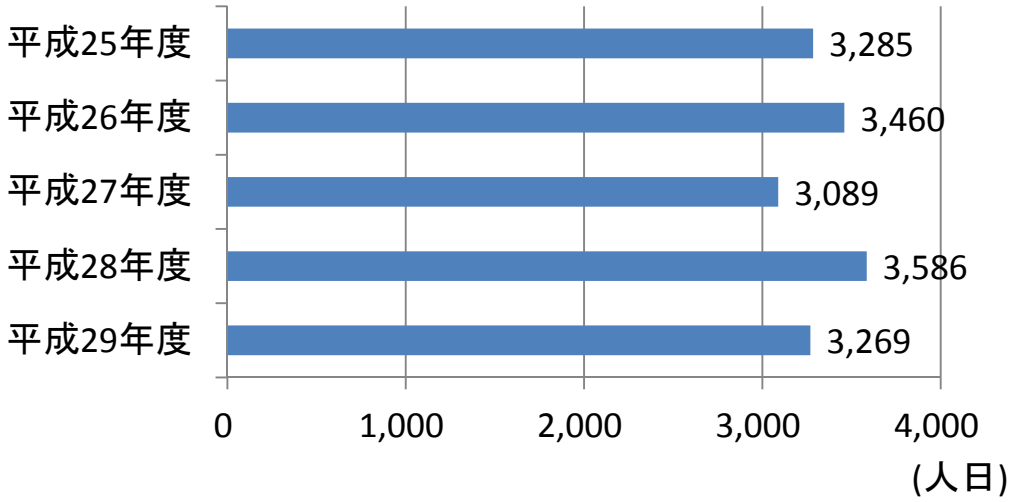




44 その他医療専門職の受入実習学生数 (自大学以外の養成教育機関から)

<p>解説</p>	<p>自大学以外の養成教育機関から実習を受け入れるためには指導力のある大学病院である必要があります。自大学以外の教育機関に在籍し、看護職員または薬剤師以外の国家資格を目指す学生への実習教育体制を表現する指標です。単に受け入れ人数とはせず、人数×日数として、教育に費やした延べ時間を評価します。</p>												
<p>実績</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ日数 (人日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,285</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,460</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,089</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3,586</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,269</td> </tr> </tbody> </table>	年度	延べ日数 (人日)	平成25年度	3,285	平成26年度	3,460	平成27年度	3,089	平成28年度	3,586	平成29年度	3,269
年度	延べ日数 (人日)												
平成25年度	3,285												
平成26年度	3,460												
平成27年度	3,089												
平成28年度	3,586												
平成29年度	3,269												
<p>定義</p>	<p>各年度1年間の外部の養成教育機関からの研修受入れ延べ日数(人数×日数)です。その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。</p>												